

Japanische Industrie-und Handelsvereinigung in Berlin e.V.

BERLINER LUFT

2008 年第 2 号 (2008 年 11 月 13 日)

ベルリン日本商工会
編集発行人: 山室 啓介
Charlottenstrasse 10
14109 Berlin
TEL: 030-8036070
FAX: 030-8038905

E-Mail: jihv-berlin@jap-schule-berlin.de

目次

- ◎事務局からのお知らせ(1 ページ)
 - ◎今後の催し物のご案内(2 ページ)
 - ◎新入会員の紹介(TOAS Deutschland GmbH、 MJC Europe GmbH、 DJ Kommunikation Deutsch-Japanische Kommunikation、 TOYOTA MOTOR EUROPE BERLIN OFFICE)(3 ページ)
 - ◎ベルリンの滞在許可証取得と健康保険について(6 ページ)
-

1. 事務局からのお知らせ

(1) 事務局報告

- 6 月 09 日(月) 会報「ベルリナールフト」2008 年度第 1 号発行
- 6 月 16 日(月) 松井ニット技研とエンタライズ株式会社より問い合わせ
- 6 月 19 日(木) Deutschland und Japan, Wirtschaftsgigantes auf dem Pruefstand von Deutschenn Wellen 山室会長他
- 6 月 21 日(土) 日独センター一般公開日
- 7 月 08 日(火) 川崎重工より問い合わせ
- 7 月 10 日(木) 日本人学校総会
- 7 月 18 日(金) 08 年度当会主催第 3 回講演会 参加者 21 名
江沢建之助先生「地方人、ドイツ人の強さ」
- 7 月 24 日(木) 幹事会
- 8 月 05 日(火) 商工会会員名簿(2008 年 8 月付)の送付
- 8 月 13 日(水) Toyota Motor 長谷川ベルリン所長と外人局へ
- 9 月 01 日(月) 立命館大学シュルンツェ教授「マネジメントにおけるシナジー」
山室会長他
- 9 月 05 日(月) Toyota Motor Europe Berlin Office(代表者:長谷川洋一氏)入会。
- 9 月 10 日(水) 高野大使送別会 山室会長他
- 9 月 11 日(木) Toyota Motor Europe Berlin Office の開所式入会 山室会長他
- 9 月 13 日(土) 当会主催第 21 回ソフトボール大会 参加者 6 チーム
優勝: 日本人学校チーム、 準優勝: 記者会シュパーゲルズ

9月15日(月) 幹事会
9月16日(水) 外人局 Dusedeausau 氏と面談 松野
9月26日(金) 当会主催「BMW ベルリン工場視察会」を実施 20名参加
9月30日(水) 建築家 山崎哲哉氏 来事務所
10月03日(木) 当会主催ゴルフコンペ 7名参加
10月20日(月) JAL 田中支店長 来事務所
10月20日(月) ニッテイド株式会社 井戸端社長 来事務所
10月24日(金) 幹事会
10月31日(金) 08年度当会主催第4回講演会 参加者25名
キリン麦酒小野田航二氏 「ドイツビールの魅力」

(2)各学校の日程

- ①ベルリン日本人国際学校
11月15日(土) 学校祭
12月24日(水)～1月7日(水) 冬季休暇
- ②ベルリン日本語補習校
12月22日(月)から1月3日(土) 冬期休暇
1月14日(水) お正月会
- ③ベルリン中央学園補習校
12月22日(月)から1月8日(木) 冬期休暇
1月17日(土) 小正月会
2月13日(金) 漢字検定試験

(3)当会主催 BMW ベルリン工場視察会 9月26日(金)

ベルリンの産業立地についての理解を深めることを目的にシュパンダウ地区近郊の BMW 二輪車工場の視察会を開催し、二輪車のフレームやエンジン組み立て、ブレーキ性能など出荷前最終検査等の工程を視察しました。当日の参加者は合計 20 名でベルリンのみならずデュッセルドルフやドレスデンからもご参加をいただき、Made in Berlin の BMW オートバイについての理解を深めることができました。



(4)第21回ソフトボール大会大会開催報告 9月13日(土)

当会主催恒例のソフトボール大会(第21回)が9月13日に行われました。合計6チームが参加

し、各試合とも熱戦が繰り広げられ、決勝戦は日本人学校チームが記者会シュパーゲルス・チームを下し優勝しました。優勝おめでとうございます！当日の各チーム監督各位に改めてお礼申し上げます。なお、本大会に貴重なプレゼントをご提供いただきました皆様に対しまして厚くお礼申し上げます。

(5) 当会主催ゴルフコンペ開催報告 10月3日(木)

Berliner Golf & Country Club Motzener See でゴルフコンペを10月3日に開催しました。参加者は7名と少なかつたものの、グリーン上の熱いプレイが展開されました。優勝は武内 豊 様、ベストネット男子は志智 泰次 様、ベストネット 女子は山田 葉子 様でした。

(6) 講演会 7月18日(金)

当会主催第3回講演会を6月2日に開催しました。ベルリン東西言語文化研究協会理事長の江沢建之助先生に「地方人、ドイツ人の強さ」という題目で、ドイツ滞在50年の経験から「住まいは身分以上に、身なりは身分相応に、食事は身分以下に」という金言があるドイツの地方独立主義、みな「地方人」であるドイツ人の強さについて多くの示唆に富んだお話を約45分間講演していただきました。出席者は21名でした。

(7) 講演会 10月31日(金)

当会主催第4回講演会を10月31日に開催しました。キリン麦酒の小野田航二氏に「ドイツビールの魅力」という題目で様々なドイツビールの味や香り、外観の特徴はどのようにして生まれるのか？どのように造られているか？などについて日本とドイツのビール造りを学んだ経験をもとに興味深いお話を約45分間講演していただきました。出席者は23名でした。

2. 今後の催し物のご案内

- 12月05日(金) 当会主催「忘年会」(予定)
12月16日(火) ベルリン日本人国際学校クリスマス実行委員会主催、
当会協賛「クリスマス会」(予定)

別途、会員の皆様にご案内いたしますので、奮ってご参加ください。

3. 新入会員の紹介

(TOAS Deutschland GmbH、MJC Europe GmbH、DJ Kommunikation Deutsch-Japanische Kommunikation、TOYOTA MOTOR EUROPE BERLIN OFFICE)

新たに商工会にご加入いただいた上記4社様をご紹介します。

(1) TOAS Deutschland GmbH

TOAS Deutschland GmbH は株式会社トアス・ホールディング(所在地:東京都港区)の関連会社として、ドイツと日本/アジア間における様々な分野におけるビジネス展開を行っております。2007年8月にベルリン・ミッテに移り、2008年1月よりベルリン日本商工会に入会させていただきました。

事業内容としましては、再生可能エネルギー、空間情報、ホテル経営や不動産などの様々な分野において、お客様のニーズに合わせて代行業務（Geschäftsbesorgung）からコンサルティングまでの幅広いサービスを提供させて頂いております。

私どもの特長は、通訳や仲介といった短期的なサポートではなく、自社が進めている事業経験に基づいて、事業実績を可能にする長期的な事業展開まで含んだサポートを提供することにあります。例えば、不動産案件であれば、投資物件の紹介だけにとどまらず、その後の建物管理（Property Management）から、数年後の資産管理（Asset Management）までやらせていただく現地パートナーになります。また、拠点がベルリンと東京の双方にあることにより迅速なサポートが可能であり、弊社が選ばれる理由の一つともなっております。

弊社の発起人であり社長であるアンドレアス・シュタインベルグは、1990年から野村證券グループ・ベルリンに6年間勤務しました。同時に東京都のアドバイザーを務め、1994年5月のベルリン市・東京都の姉妹都市関係締結にも深く携わり、1996年から2000年までは同共同作業のためにベルリン市のアドバイザーを務めました。1996年よりダイムラー・グループでの10年間の東京勤務を経て、2007年にTOASグループを設立。現在は弊社の社長であると同時に、国際航業ホールディングス株式会社の取締役およびブランデンブルグ州経済振興公社（ZAB GmbH）のアドバイザーを務めさせて頂いております。言葉や文化の理解にとどまらず、多岐にわたる人脈と知識を背景に、お客様のビジネス展開を効果的にサポートさせて頂けることが弊社の強みです。

ベルリンのスタッフは日本人が2名、日本滞在経験のある若手ドイツ人が2名おり、各案件の特徴に合わせベストなチーム編成で対応させて頂いております。

「日本の良きものをドイツへ」「ドイツの良きものを日本へ」—この架け橋となることで、より良き社会をつくり、新しい価値を創造することに少しでも貢献できるよう、今後とも尽力して参ります。

また、ベルリン日本商工会会員の皆様の一層のご発展に役立つことが出来れば幸いです。今後とも、ご指導・ご支援のほど宜しくお願い申し上げます。

（2）MJC Europe GmbH（日本マイクロニクス）

当社は1970年に電子測定技術を活かした電子機器の保守事業からスタートし、IT産業の発展と共に、1973年から半導体関連、1982年から液晶ディスプレイ（LCD）関連の検査・測定機器の開発・製造・販売をしてまいりました。現在、事業の柱は半導体分野とフラットディスプレイ（FPD）分野ですが、特に、半導体分野における「プローブカード」、FPD分野における「プローバー」では、リーディングカンパニーとして揺るぎない地位を築いております。現代社会の基幹産業の一つであるIT産業の今後の一層の成長に向けて、当社もその産業を支える企業の一つとして、技術に一層の磨きをかけ、先見性に富んだ製品開発を推進し、さらなる業容拡大に努めてまいります。

欧州では、以前は代理店を通じ販売及びサポートをして来ましたが、昨年（2007年）に現地法人を設立し、一層の拡販及びサポートを目指した事業展開をしております。

今回の入会に際し、商工会議所及び会員の皆様との交流の機会が持てる事を楽しみにしております。何卒ご指導を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

代表者： 岩満 寛（いわみつひろし）
Grossenhainer Str. 101, Haus B, 01127 Dresden
Tel. (0351) 47 99-526, Fax. (0351) 47 99-527

（3）DJ Kommunikation Deutsch-Japanische Kommunikation

DJ Kommunikation（独日コミュニケーション）は2008年にベルリンに誕生し、この度、ベルリン日本商工会へ入会いたしました。先輩の皆様のご指導・ご支援を賜ることが出来れば幸いです。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

DJ Kommunikation では、ドイツ企業と日本企業が接するあらゆる場でのコミュニケーションが滞りなく進むよう、その前提条件である異文化理解のセミナー・トレーニングを提供しております。

国際化が進む中、国内外で職員の異文化理解能力の有無が、企業の業績に大きく関わってくることは、誰もが確認していますが、この能力を育てていくには多くの時間・強い意志、そしてコストがかかります。しかし、海外派遣職員の現地での失望・当惑・不安は少なければ少ないほど、事業成績は上がりますから、長い目でみれば、コストの問題も大幅に解消するばかりではなく、利益が得られます。

現地での当惑・不安は独日の習慣や価値観の違い、特に、ドイツ人と日本人のコミュニケーションの仕方の大きな違いを確認し、トレーニングをすることで大幅に減少することが出来ますから、海外派遣職員に十分な時間と機会を与えて任務に備えることは、明らかに良策です。

また、DJ Kommunikation はベルリン所在ですので、日本での準備が充分出来なかった方や、実際に現地で業務を進めるに当たり直面した問題の解決にもお役に立てます。もちろん日本語での対応ですから、緊張も解れます。お気軽にお問い合わせください。

なお、一般向けの個人的なニーズに合わせて、異文化理解トレーニング・アドバイスも提供しております。その他、独日料理・着物・和裁・日本語など、独日の文化理解の橋渡しとなる日常的なことでもお役に立てるよう準備しております。

さらに、ドイツの中小企業向けに、日本へのビジネス訪問に備えるためのセミナーも提供しております。

「独日文化の違いによる摩擦をチャンスに変えよう！」が、モットーです。30年以上のドイツ滞在で得た様々な経験を生かして、皆様のお役に立ちたいと思っております。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

DJ Kommunikation
フィッシュ三枝子（Fisch Mieko）

（４）TOYOTA MOTOR EUROPE BERLIN OFFICE

TOYOTA MOTOR EUROPE BERLIN OFFICE は、08年9月にベルリンに設立され、この度ベルリン商工会に入会させて頂くことになりました。

ドイツでは既に1970年代前半に販売マーケティング会社であるドイツトヨタがケルンに設立されて以来40年に渡りトヨタ及びレクサス車が販売されてまいりました。またケルン市には、トヨタモータースポーツというF1の工場も設置されております。

ドイツはトヨタにとり欧州での最大市場のひとつであり、また世界をリードする自動車メーカーの集積国として戦略的に大変重要な役割を担っております。

今後は自動車メーカーにとり「環境戦略」が大きな課題になる中、ドイツの位置付けも益々重みを増しております。

そうした中トヨタは、ドイツ政府、NGO、研究所、大学、ドイツメーカーを始めあらゆるステークホルダーとの関係強化を更に図り、ドイツでの良き企業市民となること目指しております。その役割を担うべくトヨタのベルリン事務所が設置されました。9月にはドイツ政府、ベルリン市を始め各方面からのステークホルダーの方々にご参加頂き、当事務所の開所式を成功裏にとり行うことができました。

今後ベルリン日本商工会に参加させて頂き、会員の皆様との交流を通じて更に独日両国の橋渡しになることができればと思っておりますので何卒お引き立てのほど宜しくお願い申し上げます。

4. ベルリンの滞在許可証取得と健康保険について

2008年11月01日
ベルリン日本商工会

ベルリン滞在のための滞在許可証はベルリン州が出すもので、申請者のそれぞれの事情により、滞在許可証取得のための必要書類は、異なる場合があることは、在ドイツ日本国大使館のホームページの領事情報の中で述べられているとおりです。

ベルリンの滞在許可証取得については、当会は会員各社に2007年3月2日付けにてお知らせしておりますが、今年2008年の春(4月)から当地の滞在許可証の新規・延長の申請に際し、健康保険について、それ以前と異なって、ドイツのプライベート保険に加入することが必要だと指摘される例が何回かありました。

ベルリン日本商工会は、この件でベルリン外人局と何回か会合を持ち、現在下記のことを確認しております。

08年4月2日付で外人局が公表し、申請者に配布した「滞在許可証(Aufenthaltstitel)の新規申請と延長の際に必要な健康保険についての注意書き(Merkblatt)」と「証明書(Bescheinigung)」が、08年8月5日付けで変更されて、新しく公表されております。それらは、次のベルリン外人局のホームページに掲載されております。

http://www.berlin.de/imperia/md/content/labo/auslaenderangelegenheiten/merkblatt_krankenversicherungsschutz.pdf

また、それに関する説明が、以下のアドレスの23頁(A2.3.1.12)以降に掲載されております。

<http://www.berlin.de/imperia/md/content/labo/auslaenderangelegenheiten/vaabhb1n.pdf>

4月と8月との大きな違いは、ドイツのプライベート保険に加入することのルールが、ベルリンでの滞りが一定期間であることを証明できれば、緩和されていることです(一定期間とは5年未満の滞在と口頭で説明を受けています)。

滞在許可証を新規申請・延長する方のおられる会員各社は、事前にベルリン外人局の担当者と健康保険に関しても十分協議されますようお願いいたします。

その際、日本の公的保険に引き続き加入している方や、海外旅行保険に加入されている方は、その旨を当局にきちんと説明されることをお勧め致します。

なお、ご質問等がございましたら、商工会事務局までお願い致します。

以上

5. 付録

JETRO Berlin がとりまとめたベルリン・新連邦州進出日系企業リストをご参考までに添付します。